

平成 2 4 年度

政策評価検証結果報告書

《四日市市総合計画 第 1 次推進計画》

平成 2 5 年 8 月 9 日

四日市市政策評価検証委員会

## 目 次

四日市市政策評価検証委員会委員名簿	1
1. 平成24年度政策評価・検証にあたって	2
経緯	
政策評価・検証の方法	
2. 事業ヒアリングの実施	3
事業ヒアリングの必要性	
事業ヒアリングの実施	
3. 各分野に関する意見	4
<全般にわたる意見>	
<基本目標〔土地利用・環境〕に関する意見>	
<基本目標〔産業・市民活動〕に関する意見>	
<基本目標〔交通・港湾・防災〕に関する意見>	
<基本目標〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見>	
<基本目標〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見>	
4. 政策評価・検証結果	7

### 【参考資料】

平成24年度実施分四日市市政策評価・検証の経過	8
ヒアリング実施対象事業（計23事業）	9
第1次推進計画【平成24年度事業分 自己評価一覧】	10

## 四日市市政策評価検証委員会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

区 分	所 属	氏 名	備考
学識経験者	四日市大学 副学長	岩崎 恭典	委員長
市民代表	四日市市自治会連合会 会長	小川 泰雪	
市民代表	社会福祉法人 富田浜福祉会 理事長	鈴木 廣子	
市民代表	やませ果樹園 代表	説田 有恒	
市民代表	財団法人 四日市市まちづくり振興事業団 前評議員	豊田 元子	
市民代表	NPO法人 生活バス四日市 理事長	西脇 良孝	
市民代表	ステキ健康サポーター	三角 輝男	
市民代表	三重県中小企業家同友会 相談役	宮崎 由至	
市民代表	有限会社ヤマモリ 代表取締役	森谷 春美	
市民代表	東ソー株式会社 四日市事業所 総務部長	山下 吉行	

# 1 . 平成 2 4 年度政策評価・検証にあたって

## 経緯

四日市市政策評価検証委員会は、田中俊行市長のマニフェスト事業及び市の主な政策・施策の評価・検証を行う外部委員会として平成 2 1 年 8 月に設置され、平成 2 1 年度及び平成 2 2 年度におけるマニフェスト事業及び「四日市市第 2 次行政経営戦略プラン」について評価・検証を行ってきました。

昨年度は、マニフェスト事業の評価・検証と併せて、「四日市市総合計画」に基づく「第 1 次推進計画（平成 2 3 ~ 2 5 年度）」の平成 2 3 年度実施事業の評価・検証を実施し、今後は「第 1 次推進計画」に焦点を絞り評価検証を行うことと報告したところです。

本年度は、同推進計画の 2 年目にあたる平成 2 4 年度実施事業を対象とし、本年 8 月に市長に報告書を提出することを目標に評価・検証作業を開始しました。評価・検証作業を行うにあたって与えられた期間は、かなり限られていましたが、各事業に関する実績が出揃った上で、次年度の予算編成等が開始される前に評価・検証作業を終え、市へ報告書を提出することがより効果的だと考え実施いたしました。

## 政策評価・検証の方法

評価・検証の対象となる事業は、「第 1 次推進計画（平成 2 3 ~ 2 5 年度）」に位置づけられ、平成 2 4 年度に実施された事業とし、昨年度、平成 2 3 年度事業を対象とした評価・検証の際に採用した方法に準じて、取り組みを進めることとしました。

具体的には、事業担当課にて作成された自己評価を、総合計画における 5 つの基本目標ごとに整理し、各委員にて吟味し、委員間で討議・検討することとしました。

特に、平成 2 4 年度は 3 カ年にわたる計画の 2 年度目であることを鑑み、委員会としては、平成 2 3 年度実施分の評価・検証を受けて、平成 2 4 年度にどう取り組んだのか、平成 2 3 年度に見られた課題を乗り越え改善するためにどのような取り組みが行われたのかを注視することとしました。

## 2 . 事業ヒアリングの実施

### 事業ヒアリングの必要性

平成23年度の報告書の中にも記したように、「今後、政策評価検証委員会としても、事業担当課と意見交換するなど、より事業について深く理解でき、次の展開につながるような政策評価・検証の進め方について、検討を行う必要がある」という点が、評価・検証を実施する上での課題となっていました。

今回の政策評価検証委員会においても、この点が議題となり、事業担当課へのヒアリングを実施すべく、検討を行いました。

自己評価の文面のみからでは、事業の目的・取り組み・実績・成果・課題という一連の流れを理解する上で、一定の限界があるばかりでなく、現場で業務に携わっている各職員の姿勢も踏まえた上で、評価・検証を行うべき、という意見が出され、ヒアリングの実施について、委員会としての合意が得られました。

ただし、物理的・時間的な制約があるのも事実であり、そのバランスを取るため、全事業を俯瞰した上で、各委員がヒアリングを実施したい事業を提案して実施することとしました。

今回対象となる事業は全111事業ですが、各委員の提案によって23事業を抽出し、A分科会とB分科会の2班に分かれることとしました。( ヒアリング実施対象事業についてはP9参照。)

### 事業ヒアリングの実施

A分科会は平成25年6月20日に、B分科会は同年6月21日に、事業ヒアリングを実施しました。ヒアリングにあたっては、事業担当課の所属長及び担当者が出席し、各事業の自己評価に基づき平成24年度実施状況について説明するとともに、適宜資料なども用いて補足を行い、併せて、各委員からの質疑に答えていただきました。

抽出調査とは言え、全事業の2割強の事業数であり、総合計画における5つの基本目標に応じた事業が網羅されていることで、ヒアリングも長時間に及ぶものとなりました。委員にとっては、担当する市職員から直接話を伺うことができる貴重な経験であり、書面からだけでは具体的にイメージしにくかった部分について、深く理解ができました。また、ヒアリングに応じていただいた事業担当課におかれては、評価・検証作業に協力いただいたことについて感謝するとともに、このような機会を良い刺激として、今後の事業推進に生かしていただくようお願いするものです。

このように、事業ヒアリングの実施については、本委員会における新たな取

り組みとして、大いに成果があったと自負しております。その一方で、ヒアリングをしてみて初めてよく分かったということ自体が、裏を返せば、自己評価をはじめとする従来の市からの説明資料が、それだけでは理解しにくいということを示しているとも言えます。

ならばどのような形態の資料を作成すればよいのかについては、さらに研究や試行錯誤が必要であり、市及び本委員会の両者にとっての今後の課題だと思います。

### 3 . 各分野に関する意見

各事業における自己評価及びヒアリングを踏まえ、各委員が意見・指摘等を出した上で、それを委員会として討議することで集約を図りました。全般にわたるものと各基本目標に関するものに整理して示すと、以下のとおりとなります。

#### <全般にわたる意見>

・第2次推進計画の策定に向けては、少子高齢化の更なる進展に基づく社会的変動に即応するため、第1次推進計画より踏み込んだ取り組みが必要である。例えば、健康・医療・福祉分野においては、認知症高齢者への対策が重要となってくるため、施設整備だけでなく、ソフト面での対策も強化すべきである。地域人材という観点では、団塊の世代をはじめとするOB・OG人材の能力・技術の社会的な活用を進めるための施策を工夫することが急務である。

・自己評価については、行政の手前味噌な記載とならないように留意し、市民から見て納得のいく表現にしなければならない。現在どのような点に力を入れているのか分かるようにすべきである。

・推進計画の中でも、期間内に終了する事業もあれば、新たに加わる事業もあり、分かりやすく示す必要がある。事業費についても、計画額と決算見込額との乖離が見られるものもあり、その理由を実績に併せて記載する必要がある。

**<基本目標〔土地利用・環境〕に関する意見>**

・農業の6次産業化については、1次・2次に比べ3次に対する取り組みが薄いと感じる。農業に限らず、これからは販売を重視した「出口戦略」の構築が重要である。

・公園管理のボランティアがどのような活動をしているかについて、例えば管理事務所で掲示するなどして分かるようにしてはどうか。

**<基本目標〔産業・市民活動〕に関する意見>**

・企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金交付事業については、個々の自己評価とは別に、基本目標2としての指標ともなっているので、個々の年度の評価がたとえであったとしても、指標としては達成されていないということがあり得る。指標と事業の目的・成果の関係について整理する必要がある。また、事業の所期の目的に立ち返って、戦略について再考することが必要な時期に来ているのではないか。

・中小企業新規産業創出事業については金銭的な支援のみならず、今後は、情報・技術・知恵といった面での支援も検討すべきである。

・地産地消から地産他消へ向けて展開するためには、地場製品のブランディング（ブランド化）が不可欠である。例えば、大矢知手延素麺やごま油などはもっと対外的に打ち出していくべき資源である。素麺については、どこの飲食店で食べられるといった形でのPRがなされておらず、これからはそういう面にも着目して展開してはどうか。

・まちづくり人材育成事業については、人材情報が知られていない面があり、もっと周知が必要である。

**<基本目標〔交通・港湾・防災〕に関する意見>**

・地域の高齢化がより進行しており、地域の公共交通機関に対しては、従来以上の支援が必要となっている。地域の高齢者がひきこもらないようにするという観点でも交通の問題は重要である。

・防災訓練の実施については、地域がしっかりした体制を取ることができるよ

マニュアルづくりに力を入れるべきである。自治会の役員交代の時期も意識しながら、連絡協議会等も開催すべきである。

・南海トラフ巨大地震の新たな被害想定に応じた地域防災計画の策定や対策を急いで進めてほしい。また、老朽化した道路や橋梁についての対策を進めることが重要である。

#### <基本目標〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見>

・子育て支援については、「こども未来部」も新設して取り組みを進めているところでもあり、市としての取り組みが分かるようにもっと具体的に成果を示していくべきである。

・健康ボランティアについては、各団体や地域がお互いの情報を得るようにするとともに、地域でもどうやって健康づくりを盛り上げていくか考えていく段階でもあり、それに対するバックアップ方策を行政は考えていってほしい。

#### <基本目標〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見>

・学校図書館の本の選定について、中学生向けでは、社会に出て役立つようなレベルや内容のものを意識していってほしい。

・スポーツと聞くと競技性の強いものを思い浮かべて参加を敬遠してしまう向きもあるので、レクリエーション的に気軽に参加できるものとしてPRしていくことが重要である。

・芸術文化活動の場づくりについては、今後そのような場が増えるよう具体的な取り組みを進めていってほしい。

## 4 . 政策評価・検証結果

「第1次推進計画（平成23～25年度）」における平成24年度の実施事業については、各事業の自己評価に加え、事業ヒアリングを実施した結果、おおむね発展的に取り組みが継続されていると評価できます。

しかし、「3.各分野に関する意見」に記したように、個々の分野や事業においては、より深化した取り組みや新たな局面に対応した取り組みが求められていることから、事業推進の上での知恵と工夫を発揮していくよう求めます。

また、一見、順調に見えて、それが惰性となっているおそれもあることから、決してそうなることのないよう、常に所期の事業目的に適っているかどうか確認しながら、事業戦略の改善を図っていくことを要望します。

平成25年度をもって、「第1次推進計画」の3箇年を終えることとなりますが、現在、作業が進められている平成26年度から平成28年度までを計画期間とする「第2次推進計画」に盛り込まれるべき事業の戦略構築にあたっては、是非とも、前回及び今回の政策評価・検証における意見・指摘や、自己評価において課題とされた事項に十分留意され、真に効果的な事業構築となるよう求めます。

また、今回実施したヒアリングにおいては、事業の実施状況や成果についてより深い理解が得られましたが、そのような理解が、直接ヒアリングを行う機会に恵まれた本委員会委員にとどまることなく、広く四日市市民に共有されることを大いに期待しています。

そのため、市におかれては、さまざまな場面で多様な媒体を駆使するとともに、市民にとって分かりやすい内容で、事業成果の情報発信ができるよう、創意工夫されるよう要望し、今回の政策評価・検証報告を終えることといたします。

平成24年度実施分 四日市市政策評価・検証の経過

四日市市総合計画・第1次推進計画の取り組み状況について  
政策評価・検証を実施

平成25年5月 ～平成25年7月	政策評価検証委員会の開催、ヒアリングの実施
	第1回（平成25年5月29日） 平成24年度政策評価・検証の進め方 及び 平成24年度政策評価・検証について
	委員による実施事業ヒアリング A分科会 （平成25年6月20日）
	委員による実施事業ヒアリング B分科会 （平成25年6月21日）
	第2回（平成25年7月22日） 平成24年度実施事業の政策評価・検証について
平成25年8月9日「平成24年度 政策評価検証結果報告書」を 委員長から市長に提出	

## ヒアリング実施対象事業(計23事業)

基本目標	推進計画事業	担当部局	担当課	分科会
	8 優良農地保全事業	商工農水部	農水振興課	A分科会
	9 担い手農家育成支援事業	商工農水部	農水振興課	A分科会
	11 大規模公園整備事業	都市整備部	市街地整備・公園課	B分科会
	28 企業立地奨励金交付事業	商工農水部	工業振興課	B分科会
	29 民間研究所立地奨励金交付事業	商工農水部	工業振興課	B分科会
	30 中小企業新規産業創出事業	商工農水部	工業振興課	B分科会
	34 地産地消推進事業	商工農水部	農水振興課	A分科会
	38 まちづくり人材育成支援事業	市民文化部	市民生活課	A分科会
	39 バス路線充実・利用促進事業	都市整備部	都市計画課	B分科会
	40 鉄道維持・利用促進事業	都市整備部	都市計画課	A分科会
	42 道路橋梁整備事業	都市整備部	道路整備課	B分科会
	43 歩道・自転車道整備事業	都市整備部	道路整備課・都市計画課	B分科会
	44 地域防災力向上支援事業	危機管理監	危機管理室	A分科会
	48 地域防災計画見直し事業	危機管理監	危機管理室	A分科会
	63 子育て支援センター事業	こども未来部	こども未来課	A分科会
	76 認知症高齢者グループホーム整備事業	健康福祉部	介護・高齢福祉課	A分科会
	84 健康ボランティア養成事業	健康福祉部	健康づくり課	A分科会
	85 健康づくり市民協働事業	健康福祉部	健康づくり課	B分科会
	92 人権相談体制強化事業	総務部	人権センター	A分科会
	109 学校図書館いきいき推進事業	教育委員会	指導課	B分科会
	112 芸術文化活動の場づくり事業	市民文化部	文化国際課	B分科会
	115 四日市音楽コンクール開催事業	市民文化部	文化国際課	B分科会
	119 スポーツイベント実施事業	教育委員会	スポーツ課	B分科会

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局	
1	都市と環境が調和するまち	1 既成市街地や既存集落の有効活用	拠点駅周辺整備事業	近鉄四日市駅サウナ計画及び乗り継ぎ情報整備（商工と連携し観光案内を含む） 駅前広場整備：西日野駅の整備、内部駅（調査設計） 近鉄川原町駅周辺での連続立体交差事業（H19～） JR四日市駅周辺踏切拡幅（浜田踏切）整備 JR四日市駅バリアフリー化事業 散策補助施設の設置（四日市港千歳地区案内施設） （基本目標 基本的政策3にも位置付け）	交通事業者との交渉を進めてきたものの、交通事業者が設置すべきサインの実施時期と費用負担が定まらなかった。浜田踏切については、代替案に関してJR貨物及びコスモ石油との調整は図れたが、JR東海については概ねの了解は得られたが、詳細な協議が必要である。関連事業〔国道477号（西浦バイパス）〕の早期完成に向けた取組みを継続し、市民の利便性向上に努める。	都市整備部 商工農水部	
2			住宅団地再生事業	郊外の既存団地の居住状況等について住民アンケートを実施した上で、有効な施策について検討を進める。 住生活基本計画の策定（住生活基本法に基づいた市民の住生活の安定の確保及び向上を目的とした住宅政策の基本計画）	郊外住宅団地（モデル団地）子育て世帯住み替え支援事業は、市外からの転入者を対象としており、周知方法の更なる検討が必要である。住宅への補助に加え、子育てしやすい環境に繋がる施策について関係部局との連携調整が必要である。	都市整備部	
3			街区公園等整備事業	公園施設長寿命化計画の策定 計画に基づく施設整備（トイレの再整備、噴水の更新等） 活動フィールド基盤整備（大規模公園） NPO団体等に対する活動補助 地域公園のリフレッシュ整備（街区公園）	高齢や後継者不足のため十分な活動ができないボランティア団体に対して、その活動を支援しながら継続していく仕組みのひとつとして、企業との連携が考えられる。今年度の取り組みを継続、また拡充していく必要がある。	都市整備部	
4			曙町市営住宅建替事業	S28,29建設曙町市営住宅（5棟88戸）の建替事業	第1期工事の出来高について、当初予算での予定出来高まで完成することが見込めず減額補正を行ったことから、今後第2期工事については工程管理を適性に行い、工期変更、出来高減額等が生じないように行っていく必要がある。	都市整備部	
5			水道整備事業	朝明水源地高度浄水処理施設整備、配水管新設、経年施設更新、あかつき台配水池等耐震化、管路耐震化、鉛給水管布設替事業等	水道施設整備について、配水池内部の壁面が経年劣化によりひび割れ等が多く散見されたこと、また、配水本管布設工事に際しては、大口径の弁及び曲管等は受注生産のものが多く、納期に日数を要したことから14件の工事等について、年度内に完成することができなかった。 今後は、納期を見込んだ工期設定等の改善策を検討し、円滑な事業進捗を図り、工事発注の迅速化に努める。	上下水道局	
6			農業集落排水事業	農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理施設の整備（水沢東部地区、和無田地区）	国の補助金確保に向けた要望活動を行ったが、国の補助金が、大幅な減額となったことや、補助金額の内示時期も遅れたことから、事業を予定どおり進めることができなかった。	上下水道局	
8		2 農地・森林の保全	優良農地保全事業	新規就農者・企業の農業参入に対する施設・機械整備補助 就農を目的とした実践農園の開設 農地の利用状況調査 遊休農地の担い手への貸付、農作業の委託の推進 遊休農地の優良農地復元に対する補助、奨励金 青年就農者に対する給付金	市補助金を利用した農地復元面積は7,077㎡に止まった。今後、引き続き事業の紹介を行いつつ、農業委員会や農協等と連携して、優良農地の維持・保全を進めていく。	商工農水部	
9			担い手農家育成支援事業	担い手農家が行う取り組みに対する補助（ソフト事業） 農家組織による既存の共同利用施設の改修に対する補助（ハード事業） 担い手農家が行う農業用機械・施設の整備に対する補助	潜在的な事業実施需要を掘り起こすべく、先進的な農家の取組み事例を紹介しながら、事業のPRを行っていく。	商工農水部	
10			里山等森林保全事業	市民緑地の指定・運用 ～H22 5箇所指定、指定予定2箇所（伊坂ダム周辺など） 散策路の整備、維持管理等を地域団体に委託	高齢化および担い手不足のため十分な活動がしにくい地域団体もあることから、市民緑地を維持・増設していくための対応を引き続いて検討していく。	都市整備部	
11			大規模公園整備事業	南部丘陵公園 H20～25 供用予定面積7.5ha（広場、散策路、駐車場整備等） 垂坂公園・羽津山緑地 H17～25 供用予定面積9.3ha（広場、散策路、駐車場整備等） 北勢中央公園 県営事業負担金 エントランス、道路の周辺整備等	垂坂公園・羽津山緑地整備事業において、用地交渉の難航により工事着手が遅れたため、計画通りに進めることができなかった。	都市整備部	
12			よ3る多様な都市体への連携開	防犯外灯推進事業補助金	防犯外灯のLED化 年間2400灯程度をLED化（市内全体で27,000灯 自治会が管理する防犯外灯を年次的に整備）	照度への抵抗感から従来の蛍光灯を選択される場合もあり、既にLED化された地域の状況を紹介するなどして、さらなる啓発に努める必要がある。	市民文化部
13			かんがい排水事業	楠地区用水樋管整備 新市建設計画に基づく事業、鈴鹿川の伏流水などを活用し、農業用水として利用するとともに、ホタルや淡水魚などの育成環境を保全 鈴鹿川樋管改修、水路改修	改修樋管（本郷第二用水樋管及び小倉第一用水樋管）の早期完了を目指す。	商工農水部 都市整備部	

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
14	都市と環境が調和するまち	3多様な主体の連携による環境都市への展開	地球温暖化対策事業	家庭用新エネルギー導入等促進事業 太陽光発電システム等の設置補助 中小企業新エネルギー導入等促進事業 省エネ診断、新エネルギー設備導入、省エネルギー設備への更新補助 庁内を含めた啓発の推進	家庭用では補助件数を増加し、中小企業用では補助額を補正するも、双方とも申請件数が補助件数を上回ったことから、今後対応を検討する必要がある。	環境部
15			自然環境保全推進事業	吉崎海岸の除草等の維持管理を市民協働で実施（修繕は除く）	開催回数・参加者数ともに昨年より増え、より活発に活動することができた。漂着ごみ減少につながるよう、さらに環境に関心を持ってもらう人を増やすため今後も事業を継続していく。	環境部
16			(仮称)四日市公害と環境未来館整備事業	(仮称)四日市公害と環境未来館の調査設計・整備	関係者の映像について、被害者をはじめ、企業、行政等の様々な方の証言を残すとともに、新たな関係資料の発掘ができた。しかしながら、基本計画策定の遅れ等に伴い、基本設計作成業務等について、平成25年度へ繰り越すこととなった。なお、当初の計画通り平成26年度中の開館に変更はない。	環境部
17			環境監視推進事業	一般大気測定7局及び自動車排出ガス測定3局の測定機器の更新 PM2.5の新設（3局） 臭気監視測定調査	風向風速計については計画どおり更新できた。臭気指数規制制度導入検討について、具体的な検討に入ることはできたが、当初予定より遅れており、平成25年度における取り組みをより進める必要がある。	環境部
18			新総合ごみ処理施設整備事業	焼却施設・破碎処理施設整備 環境整備費	地権者への事業説明に時間を要したこと等により、年度内に事業完了に至らなかった周辺環境整備事業（垂坂1号線測量及び設計ほか）について、引き続き平成25年度に実施していく。	環境部
19			3R推進事業	エコステーションの設置促進 毎年度1カ所増設	新たにエコステーションを実施する団体の確保が難しい。資源回収については、地域の集団回収や民間の回収ステーションが定着が図られている。	環境部
20			南部埋立処分場延命化対策事業	家庭系燃やさないごみを民間事業者へ資源化委託し、埋立量の減量を行う。	平成24年度は24km <sup>2</sup> の埋立量を見込んでいたが、19km <sup>2</sup> に抑えることができた。3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進など、様々な施策を組み合わせ、埋立容量のさらなる削減に努める必要がある。	環境部
21			南部埋立処分場整備事業	第1期埋立地の覆土排水整備 第2期埋立地の嵩上げ工事（H23） 汚水処理施設整備	新総合ごみ処理施設稼働後の埋立処分量が大幅に減少する見込みとなったため、第3区画の整備スケジュールについて見直す必要が生じ、汚水処理施設基本設計を完了することができなかった。	環境部
22			緑化推進事業	花と緑いっぱい事業 公園や街路等の公共施設で花壇設置や緑化を行うボランティアに支援 生垣設置助成 生垣を新たに設置する市民に対して支援 企業からの集落地特例制度に基づく負担金を活用し、緑化推進を行う 市民ふれあい花壇事業	市民による緑化推進活動が継続できるよう、市民への啓発を行うとともに、緑化基金の有効な活用について検討する必要がある。	都市整備部
23			天然記念物保存事業	御池沼沢植物群落 H20・21 基礎的な植生調査 H22 維持管理及び環境改善計画策定 9月補正予算措置 維持管理及び環境改善事業実施 H23～表土改良、樹木の伐根、水路改修等	希少な植物の生育を阻害する高茎草本や雑木を一定程度駆除することができた。表土除去した箇所を攪拌して埋もれている種子の掘り起こしを図った。水環境の改善により、希少種（ヤチヤナギ）の新たな群生を確認した。水路の浚渫は進めてきたが、効率的な給配水のためには湿地内の水の流れ方を整理・検討する必要がある。	教育委員会
24			合併浄化槽補助事業	合併浄化槽の設置費補助、汲取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽への転換費補助	設置補助基数は目標基数概ね370基に対し、350基であった。また単独浄化槽や汲取り便所からの転換基数について、前年度と比べ14基増の70基としたものの目標基数80基には届かなかった。今後も各戸訪問による啓発、地域を特定しての集中的啓発などにより転換費補助事業をすすめたい。	上下水道局
26	公共下水道事業（汚水）	日永浄化センター第4系統第1期建設、汚水管渠延伸、管渠・施設更新、管渠・施設耐震化、合流式下水道緊急改善事業等	前年度からの繰越事業、大型事業の発注事務、諸事由により過半の工事は年度内に完成することができなかった。引き続き、早期に事業に着手することで調整等に要する期間を確保するよう努めるほか個々の事由に対応した改善策を検討し、事業の進捗を図る必要がある。	上下水道局		
27	いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1 臨海の部の活用と産業の振興の地区の	臨海部工業地帯有効活用事業	土壌汚染対策等に関する調査研究及びユーティリティ施設の有効活用支援など	土壌汚染対策事業については、昨年度に引き続き具体的な事業の実施には至らなかった。土壌汚染対策に限ることなく、競争力強化につながる事業実施に向け検討を進めていく。	商工農水部
28			企業立地奨励金交付事業	事業所、研究所などを新增設する事業者に対する奨励金の交付	企業の投資スケジュールの遅れ等により、例年に比べ指定申請件数が少なかった。今後はより一層制度の周知を図り、本制度の活用実績の増加に繋げる。	商工農水部
29			民間研究所立地奨励金交付事業	研究開発機能の集積を強化する事業者に対する奨励金の交付	市外からの研究者の異動に対する奨励金の交付を予定していたが、異動スケジュールが後倒しとなったため、奨励金の交付が行われなかった。	商工農水部
30			中小企業新規産業創出事業	中小製造業者による新技術・新製品開発（産学または産業間で連携して行う研究開発含む）に対する補助	現行制度は開発に対しての支援だが、開発後の商品化に対する支援策について検討を行う。	商工農水部
31		2 四日市市の魅力体験の型再	シティセールス推進事業	シティプロモーション（映画誘致含む） 地元産品首都圏販路開拓事業（ハッピーロード大山等） シティセールスアドバイザーの委嘱 地域活性化アドバイザー、本市出身者アドバイス会議	アドバイザーからのアドバイスについて、可能なところから対応しているが、実績にすぐつなげることは難しく、今後もその活用なども含め、情報交換を地道に行いながら、関係課と連携し施策へつなげていきたい。 映画・テレビドラマの誘致の可能性の調査結果に基づき、今後、具体的に本市の魅力はどうアピールし、テレビや映画などを誘致していくかを、観光推進室や「よっかいちフィルムコミッション」などの関係部署とも連携して、検討していく。	政策推進部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
いきいきと働ける集いと交流のあるまち	見と滞日市の魅力体験型の観光再発	情報発信強化事業	外部委員が参画する広報戦略会議を設置し、効果的な情報発信について検討する。 検討内容を踏まえ、ホームページ全体を再構築し、統一感のある利用しやすいものにリニューアルする。 「広報よっかいち」のAR（拡張現実）化の実施	それぞれの専門分野（PR戦略・広報紙・ホームページ・メディア活用）のアドバイザーに位置づけている市政情報発信アドバイザーに、具体的な業務遂行の場で、個々に助言・指導を求めるなど、今後もアドバイザーの知識と技能をより一層活用していく。	政策推進部
		観光推進事業	観光戦略会議の設置・提案事業の実施、情報発信に貢献する団体への支援 開催助成金や魅力情報の発信によるコンベンションの誘致 コンベンション協議会（仮称）、県の観光営業拠点運営協議会に対する負担 伊坂ダムサイクルパークの駐車場整備	「四日市観光戦略43」の実施方針となっている「まず、やってみる」の姿勢で、市民有志や民間事業者と協力しながら、出てきたアイデアの実現に向けて、まず、やってみることを重視して取り組んでいるが、観光施策を通じて、市民の誇りや本市の魅力をどのように伸ばしていくかについては、行程表が不明確な部分もある。	商工農水部
	3自律的な暮らしを支える 買い物拠点の再生と地産地消	地産地消推進事業	給食等産地消コーディネーター配置 流通体制整備 出荷奨励金 農業体験、調理体験事業補助 地産地消の情報発信	教育委員会、学校給食協会、三青協等関係者間の連携を密にし、従来から導入の進んでいない食材について重点的に取組み、コーディネーター仲介の下、生産・出荷を促していく。また生産者と児童の交流の機会を増やしていく。地産地消バスツアーでは、より多くの人に参加してもらうため、消費者ニーズに合ったものに見直していく。	商工農水部
		定期市活性化促進事業	定期市の情報発信への支援 定期市魅力発信事業（イベント補助金） 慈善橋の存続に向けた取り組みに対する支援	すべての定期市を訪問し、補助制度の周知、利用を促したが、補助金の活用が進まなかった。制度の周知方法について検討するとともに、現場の意見を聞き取りながら、効果的な支援策について検討を行う。 また、多くの定期市が抱える新たな出店者の確保について、四日市定期市代表者連絡会議を活用し、実態把握等を行うとともに、具体的な支援の可能性など、引き続き検討を進める。	商工農水部
		買い物拠点再生事業	中心商店街や地域の商店街、団地内の商業ゾーンにおける空店舗活用支援 商店街の魅力向上に向けた取り組みやにぎわい創出のためのイベント事業に対する支援 すわ交流館事業の充実（若者や子育て世代を対象とした事業の充実）	全商店街を訪問し、市の支援制度について周知に努め、商店街のにぎわいの創出に向けた取り組みについて働きかけを行った。結果、例年になく様々な新しい事業を支援し、にぎわいの創出を図ることができた。しかしながら平成24年度の計画件数を達成することが出来なかったため、今後も商店街に対して制度を周知するなど、活性化に向けた取り組みの実現を働きかけていきたい。	商工農水部
	中心市街地再生事業	中心市街地の再生について、市民や事業者等が主体的に参画した協議・検討の場を設け、それぞれの役割を明確にした行動計画等の策定を行う。	当初、平成24年度中に基本計画の確定版を作成することを目標としていたが、現在の課題の解決につながる事業を具体化させ、事業の実施主体や関係者との議論を進めるにあたり調整を要するものが多く、素案のとりまとめしかできなかった。	商工農水部	
	4生涯を通じた社会参加 が可能な環境整備	まちづくり人材育成支援事業	まちづくり人材マッチング事業への支援 地域づくり人材養成講座、市民活動関連講座の開催	地区単位に掘り下げて、地域ニーズのさらなる掘り起こしに向けた広報活動を継続して行う必要がある。 マイスター養成講座については、幅広い年齢層と女性の参加を得るような新たな仕掛けを取り入れることが必要である。	市民文化部
		誰も自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	バス路線充実・利用促進事業	自主運行バスの見直し バス路線の合理化検討（幹線となる路線や支線バスなど） NPOバス路線の充実・拡大	自主運行バスのルート見直しについては既設ルート全体を視野に入れた上で、バスのサイズ変更を検討したり地域の取組み強化を一層図る必要がある。 西部地区（水沢、桜地区）におけるコミュニティバス等の導入可能性調査を行ったが、今後、社会実験の実施に向けてはバス乗車促進における地域の意識醸成が必要となる。
鉄道維持・利用促進事業	近鉄内部八王子線の維持 三岐鉄道 鉄道近代化・高度化補助事業（H25～）		近鉄内部・八王子線については、鉄道で存続させる場合の問題点等の分析や検証を行ったものの、市としての方向性を示すまでは至らなかった。	都市整備部	
2地域を支える道路空間づくり	道路橋梁整備事業	道路新設改良事業（泊小古曾線等） 橋梁整備事業（馳出跨線橋等）、橋梁長寿命化修繕計画策定 産業支援道路整備事業（大沢中野線、中村垂坂線、子西八王子線等） 生活に身近な道路整備事業 生活拠点道路再生事業（笹川1号線、垂坂11号線、三重団地生桑線等）	【幹線道路整備】 道路新設改良事業 泊小古曾線において、事業の説明を関係自治会や沿線住民に行い、概ねの理解は進んだが、今後の用地交渉については、より丁寧に進めることが課題である。 【生活に身近な道路整備事業】 継続的に事業を実施してきたが、地区要望数は減少することなく、むしろ増加傾向にある。また、要望箇所選定の結果は、工事規模が細分化される傾向が未だ強く、整備効果の発現に時間を要することになっている。こうしたことから、更なる事業費の拡大と、地域と連携した制度運用に関する取り組みが必要である。 【主要道路リフレッシュ事業】 産業支援道路整備事業 夜間施工において、隣接する国道工事などと通行規制の期間が重複することで渋滞を招いたことから、今後は、国道や県道管理者のほか道路占有者などと工事計画の有無について、できるだけ早く調整に取り掛かりたい。 生活拠点道路再生事業 地下埋設物の占有者（水道管など）との協議に時間を要したため、今後は十分な期間を持ち協議を行う必要がある。 【橋梁整備事業】 鉄道事業者と調査方法など協議が想定以上に進んでいたが、橋梁によっては更なる条件が付加されるなど、調査に遅れを生じたものもあった。今後は、円滑な協議の実現に努めていきたい。	都市整備部	

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
43	誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	2地域間を支える道路空	歩道・自転車道整備事業	歩道整備：霞ヶ浦羽津山線等 自転車道整備：堀木日永線、四日市中央線等	交通安全施設整備事業 霞ヶ浦駅南側の踏切拡幅について、鉄道事業者との費用負担などの協議が難航しているが引き続き協議を重ねていく。 自転車道整備事業 市内の自転車ネットワーク計画を策定したが、整備に際しては、これまで通り公安委員会や沿道関係者等への十分な説明や調整が必要である。 気軽に自転車を活用できる空間整備事業 平成26年度からは、近鉄四日市駅北自転車駐車場の施設移管に伴い、南北駐輪場の指定管理業務の一部として運営するよう調整を図る。	都市整備部
44		4市民と行政とで築く安全なまちづくり	地域防災力向上支援事業	自主防災組織支援 H23～3年間でソフト事業を中心とした助成に転換 地域での災害予防・減災に関するソフト事業 人材の育成 防災大学卒業生フォローアップ、女性防災リーダー養成、 夏休み子ども講座実施	各地区の防災訓練については、より実践的な訓練を実施していくことが重要であるため、地区担当を決めて各地区ごとに訓練内容などのアドバイスを行った。今後も地区防災組織連絡協議会などの場を活用しながら、防災訓練の質の向上を図っていく。	危機管理監
45			防災システム整備事業	防災行政無線、緊急時防災告知ラジオ割り込みシステムなど情報伝達システム等の整備・更新 三重県衛星系防災行政無線更新にかかる負担金：H21～H24 H5年度設置のシステム更新（消防本部分含む）	災害時の情報収集の手段については、広報や出前講座等により広く周知を行なった。今後も市民自らが積極的に情報収集をしてもらえるよう啓発を継続していく。また、新しく整備した防災行政無線については、大規模災害時において、迅速な情報伝達が行えるよう、定期的な無線機の取扱い訓練を実施する。	危機管理監 消防本部
46			一般住宅耐震化推進事業	一般住宅の耐震診断、補強工事の補助 耐震シェルター設置補助、耐震金具取付け等	耐震診断から耐震補強工事につなげていくことが重要であるため、広報や出前講座などにより啓発を行ってきたが、まだまだ十分とは言えない状況であるため、今後も引き続き啓発活動を進めていく。また、平成27年度の耐震化率90%に向けて、耐震補強工事に対する補助制度を見直すなど、耐震化の促進を図っていく。	危機管理監
47			防災倉庫整備事業	指定避難所及び緊急避難所への防災備蓄倉庫等整備 拠点防災倉庫の整備	防災備蓄倉庫などハード整備については一通り完了したが、今後は避難所運営訓練などソフト対策を進めていく必要がある。避難所運営マニュアルについては、いくつかの地区で作成されてきたが、まだ整備が進んでいない地区もあるため、今後も継続して指導していく。	危機管理監
48			地域防災計画見直し事業	地域防災計画の見直し、策定 被災者支援システム導入及び防災ハザードマップ作成 防災施設設置調査	沿岸部の津波対策のため、平成23年度に引き続き津波避難ビルの指定を進めてきたが、地域によって指定にバラツキがあるため、今後も沿岸部のビル所有者等に対して指定の協力をお願いしていく。また、コンビナートの防災対策については、関係者（沿岸地域の自治会、自主防災組織、事業所、行政）による情報の共有化や相互の協力体制の構築を目的に、四日市市石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議を設置したため、今後も継続して意見交換等を行っていく。地域防災計画については、南海トラフ巨大地震発生時の詳細な被害想定については発表されていないため、発表後は具体的な施策について再検討する必要がある。	危機管理監
49			非常用電源対策事業	発電装置、電源施設等の移設（本庁舎・総合会館・本町プラザ）に係る調査及び工事	市庁舎及び総合会館の津波対策実施設計は平成25年度に繰越となった。 早急な津波対策工事を行うため、平成25年度の早期に実施設計を発注する予定である。	財政経営部
50			避難施設等整備事業	小・中学校等における避難施設整備 指定避難所への誘導灯設置 防災井戸の整備による生活用水の確保 防災施設整備（津波避難施設）	小中学校への外付け階段等の整備着手や海抜表示シールの設置、津波避難施設整備の調査などを行なうことにより、沿岸部の津波対策を進めることができた。また、指定避難所に防災井戸を整備することにより、生活用水の確保ができた。さらに、指定避難所へ誘導灯を設置することにより、夜間停電時の避難がスムーズに行なえるようになった。津波避難施設の整備にあたっては、防災倉庫の併設など平時においても利用できる機能の付加についても検討していく必要がある。	教育委員会 危機管理監
51			窓ガラス飛散防止事業	保育園、幼稚園、小中学校への窓ガラス飛散防止対策の実施	幼稚園や保育園の全ての窓ガラス及び小学校の普通教室、特別支援教室、保健室等の窓ガラスに飛散防止フィルムの設置を行ったことにより、地震などにより割れたガラスが飛散することによる危険性が回避され、児童や園児の安全性を高めることができた。	教育委員会 こども未来部
52			公共施設有効活用調査検討事業	統合予定の学校施設など、今後遊休化する公共施設の有効活用を検討する。	（仮称）四日市公害と環境未来館の整備場所について、結果的に決定までに長期の時間を要したことから、その反省を踏まえ、今後、統廃合される学校施設や用途を見直す必要がある公共施設の有効活用を図るにあたっては、早期に具体的な施設活用方針を決定していけるよう、地元との話し合いを十分に重ねていく必要がある。	政策推進部
53	公共施設ストックマネジメント事業		公共施設の維持管理費の低減や長寿命化及び省エネルギー化を図るため、計画的な整備や改修を実施 文化会館（エレベーター設置、壁面改修、客席更新等） あさけプラザ（エレベーター更新、空調設備更新、舞台照明設備更新等） 本庁舎（空調更新工事等、エレベーター更新、外壁改修等） その他 大規模空間（500㎡以上の施設）の吊天井崩落対策 平成23年度から27年度の5カ年の事業（23年度設計、24年度～27年度改修）	計画の設計及び工事について、予定通りに完了し、施設の長寿命化を図るための整備や改修を実施することができた。また、小学校の天井崩落防止工事についても予定通り完了し、施設の安全性を確保することが出来た。	財政経営部	
54	磯津地区海岸保全施設整備事業	磯津漁港区域内の海岸堤防整備 （離岸堤、養浜）	近接して市事業と県事業を行っていることから、今後も双方の工程調整を図りながら効率的に早期完成に向けて事業を進める。	商工農水部		

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局	
55	誰もが自由に移動しやすしい安全に暮らせるまち	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり	総合治水対策推進事業	準用河川整備事業：朝明新川・米洗川・萱生川・源の堀川 浸水対策事業：平津川 新市建設計画分（合併以前からの継続事業）：三鈴川 河川ネック箇所の解消 溜池の洪水調整機能の付加など	主要事業である準用河川では、事業進捗を図るため、国の補助金が確保できるよう予算要望を積極的に行い、早期完成を目指す。 また、一部事業において、関係者との調整に遅れが生じ年度内完成ができなかった。今後は早期に関係者との調整を行い、年度内完成に努める。	都市整備部
		総合治水対策推進事業（公共下水道事業（雨水））	公共下水道事業（雨水）：新南五味塚ポンプ場・吉崎ポンプ場建設、雨水幹線管渠整備等	引き続き、早期の事業完了に努め、事業の進捗を図る必要がある。 平成24年9月の大雨により既整備区域（中心市街地）での浸水対策への見直しが求められている。	上下水道局	
		消防救急無線デジタル化整備事業	H28.5.31までに県域共同で消防救急無線のデジタル化を実施	共通波は県域で整備することから、三重県消防救急無線デジタル化推進協議会等の関係機関と協議、調整を図りながら取り組む必要があるとともに、整備後の維持管理方法について検討する必要がある。	消防本部	
57		消防力・救急体制強化事業	老朽化した消防車などの更新、オーバーホール 大規模な街区火災に対応するため、耐震性貯水槽を年次的に整備を進める。 老朽化の著しい消防分団車庫の改修・改築	消防車両については技術開発等に関する情報や他都市の導入状況等について引き続き、調査・研究を進める必要がある。 また、今後の消防分団車庫の整備については、地域性を考慮して整備する必要がある。	消防本部	
59	市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1 安心して子どもを産み育てられる社会の実現	ワーク・ライフ・バランス推進事業	経営トップ層の意識改革を目指した普及セミナーの開催	今回は、青年会議所との連携をもてたものの、事業の実施決定から実施日までの期間が短かったこともあり、事業実施のPRを企業関係者に直接行う機会が持てなかった。次年度は、実施決定を早い時期に行い、十分なPR期間を確保し、企業関係者の会議等で直接PRする機会をもつ等、有効なPR方法を検討する必要がある。	市民文化部
60		保育所整備事業	公私立保育所等の耐震補強工事をはじめとする保育環境整備を行う。（公立2ヶ所、私立3ヶ所） 民間保育所の新設、改築費用に対して補助を行う。（4ヶ所）	主に低年齢児の保育を希望する方が増えており、今後も引き続き入所希望者は増えていくと考えられる。そのような状況のもと、保育所整備については、引き続き関係機関との協議を綿密に行いながら進めていきたい。	こども未来部	
61		特別保育拡充事業	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、特別保育（特定・延長・休日・病児・一時・乳児）実施園を増設する。	新たな実施園を増やすことができたものの、目標数には至らなかった。これは民間保育所において特別保育を実施するにあたり、人員確保等の諸条件が整わなかったと考えられる。今後は、保育士の処遇改善も考慮した上で、特別保育の実施を促進していく。	こども未来部	
62		認可外保育所支援事業	一定の基準を満たした認可外保育所やそこへ入所している児童（0～2歳児）に対して補助を行う。	夜間保育も含めて、入所に関する窓口相談の折りには、保育を必要な方に対し、状況に応じて認可外保育所の案内も実施している。今後も、待機児童の解消を図るため、認可外保育施設に対する支援を実施していく。	こども未来部	
63		子育て支援センター事業	子育てに関する相談・支援を行うとともに、子育て中の親子の交流を促進する 子育て支援センターを増設する。（4ヶ所）	設置箇所数について、着実に拡充できているが、次世代育成支援後期行動計画において平成26年度末までの設置箇所数を17箇所と掲げており、この目標達成に向けて事業を推進していく。	こども未来部	
64		父親の子育て参画促進事業	父親を対象に子育てに関する講座の実施による知識普及と修了者への支援を行うとともに、父親への育児情報の提供を行う。	平成25年度から、父親の子育て情報誌を効果的に配布するとともに、講座の実施や受講生募集の広報を通じて父親の子育て参加を推進していく。 ホームページの更新等、父親が興味を持って閲覧できるような内容を作成し、情報を提供していく。	こども未来部	
65		子育て関係医療費助成	乳幼児医療費助成を就学前から小学校修了までに拡大する。 H23年9月～	所得制限限度額引き上げに伴い、子ども医療費受給資格認定請求が未申請の小学校修了前の子ども（約1,200人）がいる対象者へ周知、案内した。	こども未来部	
66		知的障害児施設整備事業	知的障害児施設の建て替えに対して補助を行う。（1ヶ所）	今後も障害者の在宅生活に必要なショートステイや放課後等デイサービスの需要に応じるために他の事業所にも実施を働きかけていく。	健康福祉部	
67		こんには赤ちゃん訪問事業	育児に関する情報提供を充実するとともに、よりきめ細やかに対応するため、訪問時間の延長を行う。	専門職の訪問を希望するケースが、増加している。課題のある家庭に専門職が適切に対応できるようにするため、特に課題のない家庭には、NPO法人による訪問を実施したい。このため、保護者にとって、こんには赤ちゃん訪問を更に魅力あるものにする必要がある。	こども未来部	
68		学童保育推進事業	民設民営方式により35箇所設置されている学童保育所を年次的に拡充する。（目標45箇所） 遊休化する公共施設等の活用も入れた支援の検討を行う。	学童保育所が開設されていない小学校区があり、大規模化した学童保育所も存在することから、地域の要望に基づき新規開設に向けた取組及び、適正規模への分割に対する支援とともに、常勤指導員がいない学童保育所に対して今後も指導員配置の支援を行っていく。	こども未来部	
69	2 地域で安心して生活できる	在宅介護支援センター整備事業	地域における高齢者等の相談窓口である在宅介護支援センターの開設にかかる費用を補助する。（2ヶ所）	水沢地区は、市内で中心地より最も遠隔地域でありながら相談窓口として重要な役割を持つ在宅介護支援センターが未整備であった。今回の整備で、市内の在宅介護支援センターは、26カ所となり、未整備地区は解消された。	健康福祉部	
70	在宅介護支援センター運営事業	在宅介護支援センターにおける医療連携を図るため、医療職の相談員を増員する。	2年目となった四郷・富田地区は医療職の存在が認識されてきたが、1年目の三重地区は、利用者・関係者への周知が、まだ十分ではなく、今後、一層の周知を図ることが必要である。 また、モデル的に実施した3カ所で効果があったことから、他の在宅介護支援センターにも、順次、看護職を配置していくことが必要である。	健康福祉部		
71	訪問看護ステーション整備事業	「訪問看護ステーション」の充実に向けて、在宅介護支援センターの活用も視野に入れた新たな取り組みや、新規開設の支援等を行う。	訪問看護の利用が増えてはいるが、在宅で医療が必要な高齢者はこれからますます増えることが予想される。当事業の周知もすすめながら、民間による整備の促進を図っていく必要がある。	健康福祉部		

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
72	市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	2地域で安心して生活できる環境づくり	特別養護老人ホーム整備事業	常時介護の必要な人が入所する特別養護老人ホーム（定員30人以上）の整備にかかる費用を補助する。（4ヶ所） （H32までに、サテライト型の施設と合わせ、全地区整備を目標とする）	特別養護老人ホームの入所待機者は約400人とまだ多い。引き続き、市内の社会福祉法人の参入を促して、整備促進を図る必要がある。	健康福祉部
76			認知症高齢者グループホーム整備事業	認知症高齢者グループホームの整備（6ヶ所）	計画においては3カ所の整備を見込み、公募を行ったが、応募に圏域の偏りがあったため、2事業者しか選定できず、1カ所分の整備が次年度へ繰越となった。今後は生活圏域を優先しつつ、柔軟に対応することが必要である。	健康福祉部
79			生活介護事業所施設整備事業	生活介護事業所の整備費用を補助する。（2ヶ所）	工事中の障害により、1カ所は平成25年度に繰り越しとなったため、今後の事業執行にあたっては速やかにサービス開始につなげられるよう、期間に余裕を持った業務遂行を働きかける。	健康福祉部
80			グループホーム等施設整備事業	ケアホーム・グループホームの整備費用を補助する。（3ヶ所）	親の高齢化等により、障害者の在宅生活を支えるケアホームの必要性は高いため、今後も施設整備を推進していく。	健康福祉部
81			地域医療推進事業	地域医療の充実に向けた調査・検討 （地域の医療の現状調査・研究、地域医療推進計画（仮称）の策定） 医療と介護の連携システムの整備 （訪問看護師等養成研修の開催） 病院と診療所の連携・強化及び推進 （医療関係者向け研修会開催、三病院と医師会との症例検討会等への支援） 地域医療についての情報提供及び広報 （啓発冊子作成、講演会開催、患者や家族への相談体制強化、市民グループによる在宅医療への啓発活動等への支援） 安心の地域医療検討委員会の充実（部会の新設） 在宅医を後方支援する病床の確保	昨年度に引き続き訪問看護師養成研修を実施し、市内訪問看護ステーション就職へとつなげたが、実施した訪問看護ステーション実態調査からは、人材の確保、スキルアップ、経営の安定化等まだまだ多くの課題を抱えていることが明らかとなった。さらに、福祉施設を対象に実施した医療的処置に関する受け入れ状況調査・看取りに関する調査結果からも、今後増加が見込まれる医療依存度の高い在宅療養者を支える地域での体制づくりを進めていく必要がある。	健康福祉部
82			病棟増築・既設改修事業	病棟増築・既設改修にかかる工事費等 病棟増築工事（H22・23）、既設改修工事（H22～25）	騒音等各種制限のある中、各部門との調整を行い、病院運営に支障を生じさせないよう細心の注意を払いながら計画通りに既設病棟及びリハビリ室等、サービス棟の改修工事を進めることができた。	市立病院
83			医療機器整備事業	最新医療機器の導入及び既設機器更新を行う。	当初の機器整備予定計画をもとに、医療部門との調整による柔軟な対応も図りながら、工事進捗に合わせた機器整備が実施できた。	市立病院
84			健康ボランティア養成事業	市民との協働で健康づくり事業の地域展開を図るため、より身近な地域で健康ボランティアが活動し、地域に活動が浸透するよう、コーディネートする。	健康ボランティア養成をさらに進めるとともに、地域での健康づくり活動や健康づくり市民協働事業と連携した活動につなげていけるよう、養成段階から工夫をするなど、養成と実践が連続する取り組みを進める必要がある。	健康福祉部
85			健康づくり市民協働事業	健康増進、生活習慣病予防の啓発支援、地域で活躍する健康ボランティアを発掘する。 健康ボランティアが健康づくり事業を受託できるようにボランティアのスキルアップを図る。 介護予防に向けた意識啓発、知識の普及啓発を地域のボランティア組織、地域組織活動が担うことのできるよう、支援を行う。	介護予防教室では、地区の特性を活かしたより効果的な活動方法を考案する。 自主的な介護予防活動の場を広く地区住民に対し周知し、介護予防実践の場の拡大に繋がるよう情報提供をする必要がある。	健康福祉部
86			食生活改善市民協働事業	健康ボランティアによる食生活改善や食育推進の普及・啓発支援 特に、青年期に対する支援の充実を図る。（食育推進ネットワーク事業含む） H24 食育推進基本計画の見直し	食の大切さは理解していても、「栄養バランスに配慮した食事を摂るようにする」などの実践には至らない人も少なくなく、今後も健康づくりにつながる望ましい食習慣の実践を運動と連携させながら、働きかけていく必要がある。 また、食育推進基本計画の見直しを行ったことにより、再度、庁内の食育関係者や市民団体が意識の共有化を図るとともに、新たな課題に基づき、取り組み内容の見直しを図る必要がある。	健康福祉部
87	働く世代への健康づくり支援事業	働く世代へのがん予防および生活習慣病予防の啓発事業	働く世代に幅広く情報がいきわたるように、また健康情報の共有を図るため、事業所の理解を得るような働きかけを行う必要がある。 がん啓発事業をイベントだけにとどまらず、ネットワ-ク活動を広げて活動の強化を図ることにより、啓発活動を充実させていく必要がある。	健康福祉部		
88	心の健康づくり支援事業	こころの相談体制の充実 若年者早期支援体制の確立と連携の強化の推進 心の健康講座等の開催 自殺予防対策の推進	こころの相談件数の増加に対応できるよう医師、保健師、精神保健福祉士等による相談体制の充実を図っていく必要がある。	健康福祉部		
89	障害者医療費助成	障害者医療費助成のうち精神障害者の対象拡大（1級通院に加え、1級入院も対象とする）	精神障害者保健福祉手帳1級入院の助成は市単独事業であり、今後も県下の動向に歩調をあわせながら、助成について検討していく。	健康福祉部		

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
90	市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	3歳未満の子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	保健所関連施設整備事業	食品衛生検査所に関する施設整備	基本設計、実施設計を完成することが出来、民間委託業者ならびに関係各部局と連携し建設に向けた事業を進めることが出来た。また土地調査においては建設予定地の地盤の状態が確認できた。	健康福祉部
91			子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」の推進 モデル地域を指定し、効果検証を行い、その成果を市内に普及する。	今後も引き続き、生活改善が困難な子ども(家庭)に対して関係機関が連携するなど、その子どもを支援するための具体的な手立てが必要である。	こども未来部
92			人権相談体制強化事業	人権にかかる相談ネットワーク連絡会の運営 相談員資質向上研修の実施	公開講座及び合同学習会については実施はできたが、その内容については検討が必要である。今後、人権相談に携わる様々な委員、各種団体、職員等の抱える課題を的確にとらえ、その課題に対する公開講座や合同学習会を開催していく。	総務部
93			人権教育・啓発推進事業	課題・対象者別人権学習教材の作成(人権教育・啓発推進プログラム) 各地区人権・同和教育推進協議会への支援 人権フェスタの開催	各種事業の関連付けを図り、引き続き広く人権啓発を行っていく。また、作成した教材を効果的に活用するシステムを検討する。	総務部
94			人権啓発リーダー養成事業	地域の人権教育・啓発のリーダーを養成するため、人権大学の修了生などを対象としたステップアップ講座を開催	講座受講者、修了生の活躍の場への導きとして、引き続き、人材と場のマッチングの仕組みづくりを構築する。	総務部
95			人権プラザ就業支援事業	就職に有利となる資格取得支援(介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー養成研修2級課程)等)	地域ニーズを把握し、より効果的な就業支援につながる講座を開催する。	総務部
96			人権活動拠点施設整備事業	人権啓発の拠点である人権プラザに人権ブロックセンター機能を追加し、広域的に人権啓発や市民による人権活動を支援していくための整備を行う。 小牧西児童集会所改修工事、人権プラザ神前改修工事等 交流拠点機能に関する調査研究	人権活動拠点の整備については、今後も計画的に行っていくが、施設を有効的に活用していくために、利用者からの意見を聞きながら整備を進める。 また、平成23・24年度に実施した調査研究結果を元に、交流拠点機能のあり方を検討する。	総務部
97			児童虐待防止対策事業	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、虐待防止ネットワーク会議として情報交換会等を開催するとともに、啓発活動に取り組む	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、さらに各関係機関及び団体、地域とのネットワーク機能をより充実させる必要がある。	こども未来部
98			DV防止対策事業	DV防止及び被害者等の保護を図るための基本計画を策定し、被害者の支援を総合的に進める	女性相談の内容が年々複雑化してきており、婦人相談員の資質向上と相談員自身のメンタルケアのための研修を引き続き実施していく必要がある。	市民文化部
99	心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1自ら学ぶ力と豊かな心をもち、たくましく生きることの育成	四日市版コミュニティスクール推進事業	コミュニティスクールの指定校を3校拡大する	四日市版コミュニティスクール指定校の教育活動に、参画している保護者や地域の方との相互理解は深まるものの、参画者の広がりという点で課題があり、広報活動や研修を継続する必要がある。	教育委員会
100			(仮称)大矢知中学校新設事業	新総合ごみ処理施設の建設に合わせて、(仮称)大矢知中学校を新設する。そのため、調査設計・用地買収等を行う。 また、段差のない一貫教育の推進など、新たに取り組む教育施策に対応する研究開発校の一つに指定していく。	当初予定していた用地造成設計業務等が中途の状況となり、完了することができなかったことから、評価することができない。	教育委員会
101			校舎改築事業	S30年代(一部40年代を含む)に整備した校舎の一部はベランダ形式であり現在では機能面など教育環境において課題があるため改築を行う 河原田小学校、富田中学校、笹川中学校	河原田小学校の改築事業及び富田中学校の改築設計業務については予定どおり完了することができた。また富田中学校の改築設計業務においては、環境に配慮したLED照明器具の導入に取り組むとともに、同校の防災機能強化のための工事を前倒しして行うべく予算の追加措置を行い、早期完成に取り組んだ。	教育委員会
102			大規模改修事業	良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため大規模改修により整備を行う。 神前小学校、三重小学校、日永小学校、羽津小学校、小山田小学校、西橋北小学校	神前小学校大規模改修事業については、計画どおり改修工事を完了することができた。 また、三重小学校、日永小学校及び西橋北小学校大規模改修事業については、国が緊急経済対策として行った補正予算の活用により、3校全ての設計業務を完了させ、本来の計画を前倒しすることができた。	教育委員会
103			武道場建設事業	学習指導要領の改訂(H24)による武道教育の必修化に伴い武道場の整備を行う。 西笹川中学校、楠中学校、笹川中学校	楠中学校武道場については完成し、笹川中学校については、来年度完成に向け、事業を進捗させることができた。 楠中学校においては、平成25年度から武道を武道場で実施することが可能となった。	教育委員会
106			給食室改修事業	衛生向上対策工事を行う。 神前小学校、中央小学校、浜田小学校、楠共同調理場	浜田小学校及び楠小学校の給食室の衛生管理強化に向けて、工事設計業務を完了することができた。	教育委員会
107			少人数学級拡充事業	小学校1年生、中学校1年生において30人学級編成のための常勤講師の配置 (H23～ 中学校1年生、H25～小・中学校1年生30人学級完全実施) 基礎学力向上、外国人児童の学校不適応などの課題解決のために非常勤講師の配置	適切な講師の確保ができるよう、常勤講師の勤務条件を整えていく必要がある。 2年生で標準学級に戻るため、2学級減の激変を緩和するための講師の配置を考えていく必要がある。	教育委員会
108			途切れない指導・支援事業	知的障害児、自閉症、情緒障害児、肢体不自由児等の支援を図る。 スクールカウンセラー配置及びハートサポーターの派遣増などの充実 乳幼児から中学校卒業までを見通した相談・支援体制の強化 相談支援ファイルの活用、U8事業、YESnetの充実 中学校における通級指導教室の設置	来年度以降のスクールカウンセラーの配置については、いじめや不登校、他の問題行動に課題のある学校に対して、週一回配置から複数日配置への追加配置等を推進することが課題となっている。また、ハートサポーターの派遣やいじめ調査、不登校リスク群調査、Q-U調査等の活用により、様々な問題に対応することができる体制づくりをより強化していく必要がある。 介助員・支援員の配置については、特別に支援を要する生徒の増加及び保護者や学校からの要望が増大し、すべてには応じ切れていないため、介助や支援の必要な度合いを一層正確に表す基準を設定し、必要な支援を確実に行う必要がある。 介助員、支援員の力量をより向上させる必要がある。	教育委員会

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成24年度事業分 自己評価一覧】

基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
心豊かな「よっかいち人」を育むまち	1 自ら学ぶ力と豊かな心をもち育てる	109 学校図書館いきいき推進事業	司書による全小中学校の巡回、読み聞かせなどの、読書活動の推進、調べ学習などの授業支援、図書館運営・環境づくり、ボランティアの導入・活用や運営方法等についてアドバイスや支援など	司書派遣は、クラス数に基づいているため、クラス数の少ない小中学校ほど少ない派遣となり、読書活動が停滞してしまうケースもあった。 学校図書館の蔵書不足を補うため、市立図書館と学校との連携を図り、「なのはな文庫」及び物流ネットワークをより活用していく必要がある。	教育委員会
		110 多文化共生教育推進事業	外国人の子どもを対象とした幼、小、中学校の日本語指導、適応指導の強化及び日本人とともに学習できる環境の整備	定住化に伴い高校進学希望が高いことから、日本語の学習言語の習得をより高めるよう、教科指導に力点を置くことや、そのための人員配置が必要である。	教育委員会
		111 保・幼・小中一貫教育推進事業	中2、小5の学力検査の実施・検査結果の分析を基に学力向上に向けた取組み 幼保小の連携強化の推進 中学校教員による小学校での授業実施による円滑な接続の推進	各学校の研修課題の一体化に基づき、授業改善をさらに進める必要がある。 小規模の小学校などでは、教員の配置にゆとりがなく、一部教科担任制が進みにくい状況がある。	教育委員会
	2 四日市ならではの文化の情報発信と交流の場のづくり	112 芸術文化活動の場づくり事業	遊休化する公共施設等を活用し、文化会館などの既存施設を補完する芸術・文化活動における練習・発表の場や市民活動施設および地域開放施設をあわせ持った施設整備	今後、活用が可能な遊休化する公共施設の状況を見据えながら、基本構想等の策定に取り組んでいく必要がある。	市民文化部
		113 久留倍官衙遺跡整備事業	久留倍官衙遺跡の整備、普及と観光資源、学習資源としての活用 H22 用地取得 H23 基本設計策定 実施設計開始 H24～25 エントランス地区の整備など	エントランス地区の整備工事において、施工中の雨水排水対策について地元等との調整により着工が遅れ、平成25年度に繰り越した。 整備後の利活用について関係部局と連携し、更に検討を深めていく必要がある。	教育委員会
		114 博物館リニューアル事業	（仮称）四日市公害と環境未来館を博物館に併設することに伴う常設展示及びプラネタリウムのリニューアル	（仮称）四日市公害と環境未来館との関係については、これまでは展示の連携を中心に検討してきたが、今後は運営面の連携を検討していく必要がある。	教育委員会
		115 四日市音楽コンクール開催事業	「家族」と「絆」をキーワードにした、全国公募のファミリー音楽コンクールの開催	四日市の文化力発信という当事業の目的がより達成できるよう、より広く、多くの人に事業を知ってもらうための活動をさらに行っていく必要がある。	市民文化部
		117 スポーツ施設整備事業	全国軟式野球大会開催（H27）に向けた改修 スコアボードの電光掲示板への取替 外野グラウンドの拡張（両翼91.5 97.53m、センター116 120m）	三滝テニスコートをクレイコートから砂入り人工芝生化したことによって、維持管理費の削減を図ることができた。また、コートの稼働率を上げることができ、利用者の満足感を高めることにつながった。	教育委員会
		118 総合型スポーツクラブ推進事業	既存クラブの課題を整理し、活動の促進を図る。また新たな設立準備や広域的な運営について検討する	新規の総合型スポーツクラブの設立について、平成23、24年度と設立出来ていない状況にあるため、引き続きスポーツ推進委員と協力して取り組む必要がある。	教育委員会
		119 スポーツイベント実施事業	トップアスリート参加によるシティロードレース、水泳教室、野球教室の開催 ウォーキング大会の開催 総合型地域スポーツクラブ開催の自主事業	ウォーキング大会は市内6箇所分散開催だったものを1箇所に集約したが、参加者増につながらなかった。	教育委員会
		120 窓口サービスセンター調査研究事業	アンケートの実施 利用実態調査など	マイナンバー制度の実施やコンビニ交付の動向など、急速に変化し始めた外部環境を的確に把握し、サービスレベルと開設・運用コストを見極め、市民ニーズに対応した効果的なサービス手法を決定するなど、新たな窓口サービスセンター開設に向けた検討が必要である。	市民文化部
		121 多文化共生推進事業	多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置し、外国人市民の地域参画を促進するための交流事業等を実施 日本語習得支援など	外国人市民向け防災セミナーの参加者が昨年実績を下回った。訓練が長時間にわたったことや、過去に訓練を受けた経験があると再度参加しない傾向があるためと考えられる。今後は訓練内容や周知方法等の見直しを行う必要がある。	市民文化部
122 図書館改修事業	市立図書館改修工事 エレベーター修繕、室内環境整備、インターネット整備等	利用者の読書環境を改善するため、さらに閲覧室の整備を続ける。	教育委員会		